

厚生労働省東京労働局発表
平成26年11月17日

担当	東京労働局職業安定部職業安定課 課長 石井 悠久 課長補佐 須藤 正雄
当	電話 03-3512-1548 FAX 03-3512-1565

35歳未満対象 合同就職面接会

「5夜連続面接会！ 若者応援企業's NIGHT！」開催

東京労働局（局長 西岸 正人）では、若者を対象とした合同就職面接会を実施いたします。

☆ 面接会のポイント

- ① **5日間連続開催**（12月1日（月）～5日（金））
- ② 面接の結果は**年内に決定**
- ③ 面接会場は若者の就職活動の拠点「**わかものハローワーク**」
- ④ 在職者も参加しやすい**夜に開催**
（17時45分～20時15分）
- ⑤ **若者応援企業** 90社以上 参加（5日間合計）
- ⑥ 面接前に参加企業が自社のPRを実施（1社90秒）
- ⑦ 対象求職者は35歳未満
- ⑧ 全て未経験者応募可能な正社員求人

企業による若者の「使い捨て」が社会問題となっている中、厚生労働省では、就職関連情報を開示して、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言いただき、企業と若者のマッチングを積極的に推進しています。

面接会は、若者が1社でも多くの企業と出会えるよう5日間連続で開催し、若者が多く利用する「わかものハローワーク」にて実施いたします。また、在職中の方も参加しやすいように、時間は夜に設定しました。なお今回の面接の結果は、年内中に決定します。

【実施日時及び場所】

① 実施日及び場所

平成26年12月1日（月）～5日（金）

都内わかものハローワーク（3か所）にて実施（何れも最寄駅から徒歩3分）

12月1日（月） 新宿 わかものハローワーク

2日（火） 新宿 わかものハローワーク

3日（水） 東京 わかものハローワーク（渋谷）

4日（木） 日暮里 わかものハローワーク

5日（金） 東京 わかものハローワーク（渋谷）

※面接ブースは、わかものハローワークの相談窓口を使用します。

② 時間

各日とも17時45分～20時15分（在職者も参加しやすい時間帯）

17時45分～18時15分 企業PRタイム

18時15分～20時15分 面接会

※ 「若者応援企業」とは

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

企業が「若者応援企業」になるためには、以下の全ての条件を満たす必要があります。

- 1 学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人をハローワークに提出すること
- 2 「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
- 3 社内教育、キャリアアップ制度、採用実績、定着状況などの就職関連情報を開示していること
- 4 労働関係法令違反を行っていないこと
- 5 事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
- 6 新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
- 7 助成金の不支給措置を受けていないこと

（添付資料）

- ・「5夜連続面接会！若者応援企業's NIGHT！」リーフレット
- ・求職者向け「若者応援企業」リーフレット
- ・平成25年11月5日～8日「4夜連続！若者応援企業's NIGHT！」風景
- ・「取材申込書」

※各報道機関の取材は、別添「取材申込書」に必要事項を記入のうえ、東京労働局職業安定部職業安定課若年雇用係まで送付願います。